

武雄市新庁舎建設工事

基本設計書
【概要版】

平成 28 年 1 月

I. 基本方針及び設計条件

I-1 基本方針

(1) 基本方針

近年、様々な都市的变化の中にある武雄市において、武雄市新庁舎はこの先の変化の中心になっていくことが考えられる。先 100 年に起こりうる変化を柔軟に受け入れ、地域の特性を読み取り、市民と共に育て上げていける庁舎として、武雄温泉楼門、川古、武雄の大楠と共に武雄市のアイコンとなり長く市民に親しまれる庁舎づくりを行う。



(2) 設計主旨

『多様性をもって市民を包み込む有機的な市庁舎』

市民をはじめ訪れる人々が愛着をもち、誰もが気軽に立ち寄れる、武雄市の風土との調和を目指した市庁舎をかたちにする。

●あたたかく迎える窓口空間（優しい庁舎）

ワンフロアで一目でわかる窓口空間として、市民へのサービスを向上させる。1階の食堂、市民ホール、南面テラス空間は、木質素材を採用し居心地のよい空間を市民に提供する。1階は段差のないフラットな床として、ユニバーサルに市庁舎にアプローチできるようにする。

●気軽に使える庁舎（親しみのもてる庁舎）

1階には様々な用途に柔軟に対応する市民ホール、食堂を設置する。柔らかく有機的な曲線を描く大きな庇とその下にあるデッキスペースは、市民をあたたかく包み込む。また、1階の市民ホール、食堂と一体的に利用することもでき、市民同士の交流の場として利用できる。

●防災拠点としての備え（安全性をそなえた庁舎）

高い耐震性能をもつ構造体、防災設備を備え、災害時の防災拠点としてその機能が止まることなく発揮でき防災の指揮を取れる庁舎とする。

駐車場は、様々な状況に対応できるように南側にできるだけ集約して配置する。

●市民に近い執務空間（業務効率が上がる庁舎）

市民の利用頻度やプライバシーを考慮したフロア構成により、会議室、職員所要室を適切配置することにより業務の効率化を図る。外部テラスや各階の語らい処、オープンな執務室は市民との接点を増やし、充実したサービスが提供できる場をつくる。

●持続可能な庁舎づくり（環境に優しい長寿命な庁舎）

メンテナンスバルコニー、庇及び木製ルーバー等を活用し、建築的な熱環境負荷の低減を図る。太陽光パネルの設置、温度差による自然換気など自然エネルギーの有効活用を行う。

外構植栽、3階テラス、バルコニー部の壁面緑化、木質素材の使用により、屋内環境の向上及び庁舎の視覚的アクセントとする。

高強度の鉄筋コンクリート躯体構造を採用し、フレキシブルな平面計画とすることにより、多様な変化に対応でき長く使用できる庁舎とする。

II. 建築計画

II-1 配置計画

- 配置は、敷地周辺の将来動線、庁舎の視認性、日射、通風、騒音、日影など自然環境との共生、周辺住宅地への影響緩和の配慮を行った計画とする。
- 敷地内は、安全性を高める動線の計画、市民が使える空地の確保、街との連動性に配慮し使いやすく、調和のとれた計画とする。

(1) 配置計画

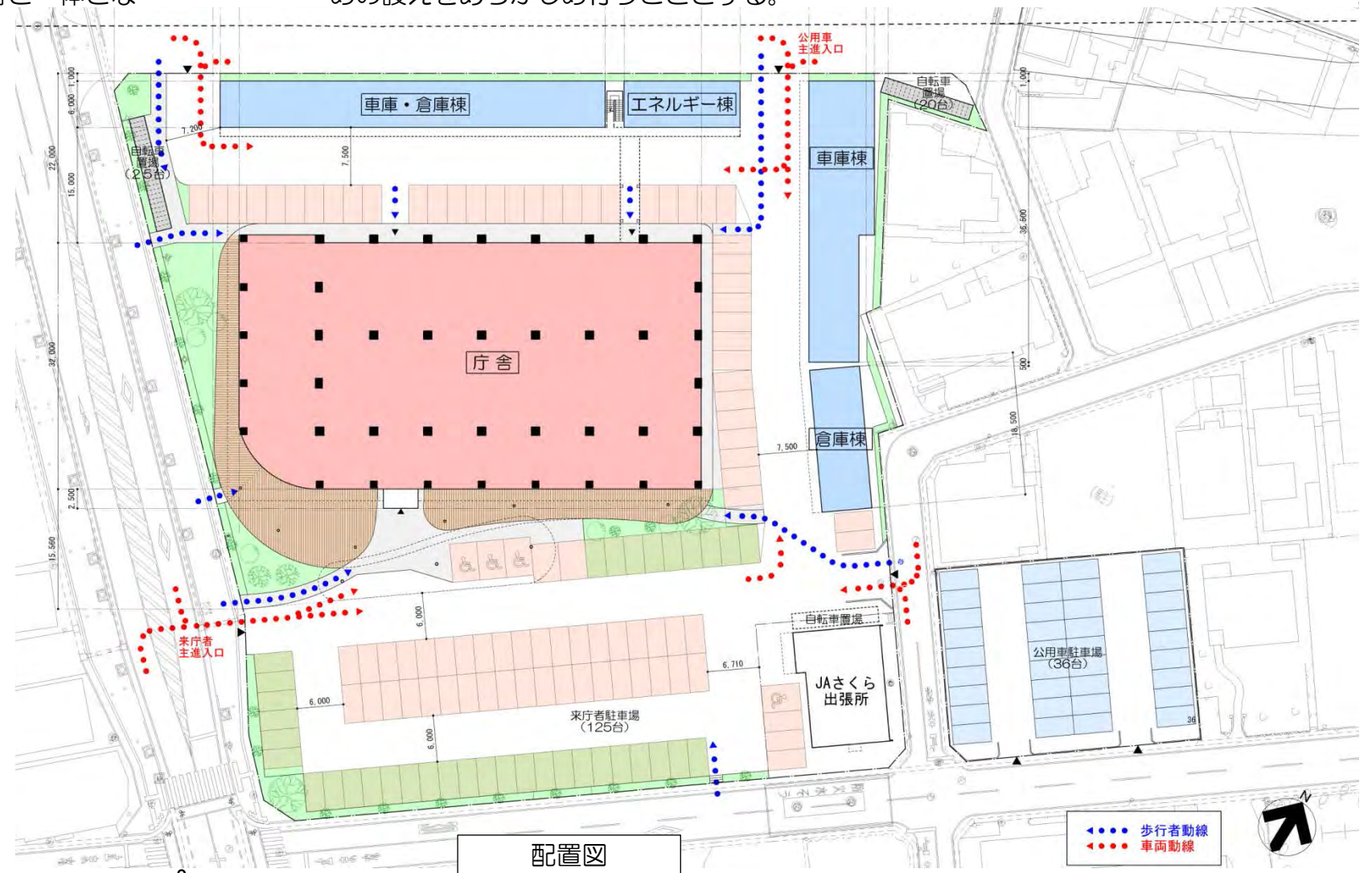
- 本計画は、敷地の有効活用（駐車場、緑地）、庁舎の視認性、市民・職員の動線の整理、建物環境（採光・通風など）の向上、周辺住宅地への影響などを勘案して行う。
- 敷地南東隅にJAさくら出張所が位置すること、良好な環境の南側を広く開けて敷地を活用することから、庁舎及び付属施設は敷地北側に配置する。西日の影響の軽減、東側住宅地への日影の影響の軽減するため庁舎は東西軸とする。
- 付属棟については、庁舎東側に平屋の車庫及び倉庫、庁舎北側に2階建の車庫・倉庫棟、エネルギー棟を配置し、住宅地への日影、圧迫感を軽減するよう配慮する。
- 庁舎の正面といえる西側、南側にはある程度まとまった緑地を設け、庁舎と一体となった活用、市民を迎える設えとする。

●基本条件

所在地	佐賀県武雄市武雄町大字昭和 (敷地A:本庁舎敷地) 12-30、12-29、12-28、12-27、12-26、12-25、 12-24、12-23、12-20、12-63、12-60、12-31、 12-11、12-12、12-56、12-57、12-59、12-10 (敷地B:公用車駐車場敷地) 15-11		
敷地面積	敷地A 8,446.31 m ² 敷地B 808.09 m ²	合計	9,254.40 m ²
地域地区	商業地域 (2,947 m ²) 近隣商業地域 (5,499.31+808.09 m ²)		
防火地域	指定なし (第22条地域)		
容積率	(商業) 400% (近隣商業) 200% ⇒ 敷地A 269.78%、敷地B 200%		
建ぺい率	(商業) 80% (近隣商業) 80% 角地緩和 10% ⇒ 90%		
職員数	340名 (平成27年8月1日現在)		
駐車台数	(来庁者用) 125台、(公用車用) 36台、(車庫) 33台		

(2) 動線計画

- 敷地内は歩行者の安全確保のため、できる限り歩車の分離を行う。歩道のある西側市道からは歩行者用のアプローチを設け、南側駐車場からの庁舎へのアプローチは、見通しをよくすることで安全性を確保することとする。
- 市民の車両のメインアプローチは西側市道とし、職員のアプローチ動線は、北側付替市道からとすることで、市民と職員の動線交錯を軽減する計画とする。ただし、どのアプローチ動線も市民、職員共に利用可能とし利便性を確保する。
- イベント開催や駐車場の時間外開放など多様な駐車スペースの活用ができるよう車止めの設えをあらかじめ行うこととする。



配置図

II-2 平面計画

- ・新庁舎は基本計画の基本理念を具現化するため、可能な限り間仕切り壁などが無いオープンな執務空間としフレキシブルな活用ができる自由度の高い設えとする。
- ・職員用諸室、会議室、倉庫等を各階に分散配置することにより、業務の効率化を図る。

(1) フロア構成

●1階：窓口・市民フロア

メインエントランスに隣接して誰でも多目的に利用できる市民ホールを中心に売店などを配置し、パブリックゾーンとする。窓口コーナーは回遊性のあるレイアウトとして、総合案内を中心に目的の窓口をわかりやすくする計画とする。フロア北側に外部とのやり取りのある部署を配置し直接出入できるよう配慮している。

●2階：事業課フロア

専門性のある事業課を配置し、個別の打合せ、相談の機能を充実させている。吹抜けを介して1階と空間的につなげ、連動性を持たせるとともに1階2階の待合スペースの開放性を創出している。2階からは北側の車庫・倉庫棟へ直接連絡する渡り廊下を接続させる。

●3階：企画・営業フロア

企画・営業の部課の執務室とし、3階のテラスと絡めた営業活動を可能としている。

●4階：市長・副市長室、防災対策フロア

市長・副市長室、応接室の上級室、総務・企画の部課の執務室、防災対策本部室を中心とした大会議スペースを配置している。防災対策本部室と大会議室は移動間仕切りで仕切ることにより災害の度合いによって様々な本部運営展開ができるようにするほか、多目的な使い方を可能にしている。

●5階：税務署フロア

フロア貸して武雄税務署が入居する。執務室のほか、確定申告会場としても機能する大会議室・小会議室、重要書類を保管する耐火書庫を備える。

●6階：議会フロア

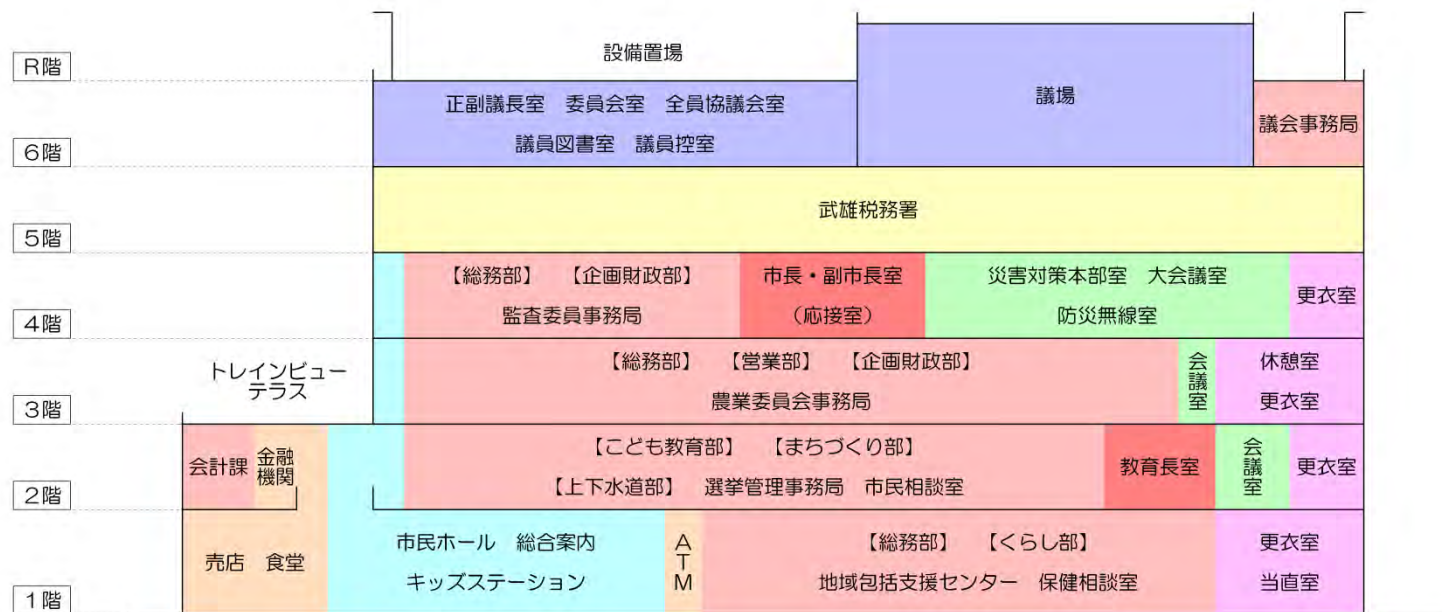
議会関連フロアとする。議場、全員協議会室、委員会室、議員図書室、議員控室、議会事務局を配置する。

●共用部分

東西にコア（階段、EV、便所、設備スペース）を設け、間口の広い空間を効率よく使用できるよう配慮する。

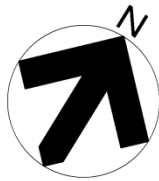
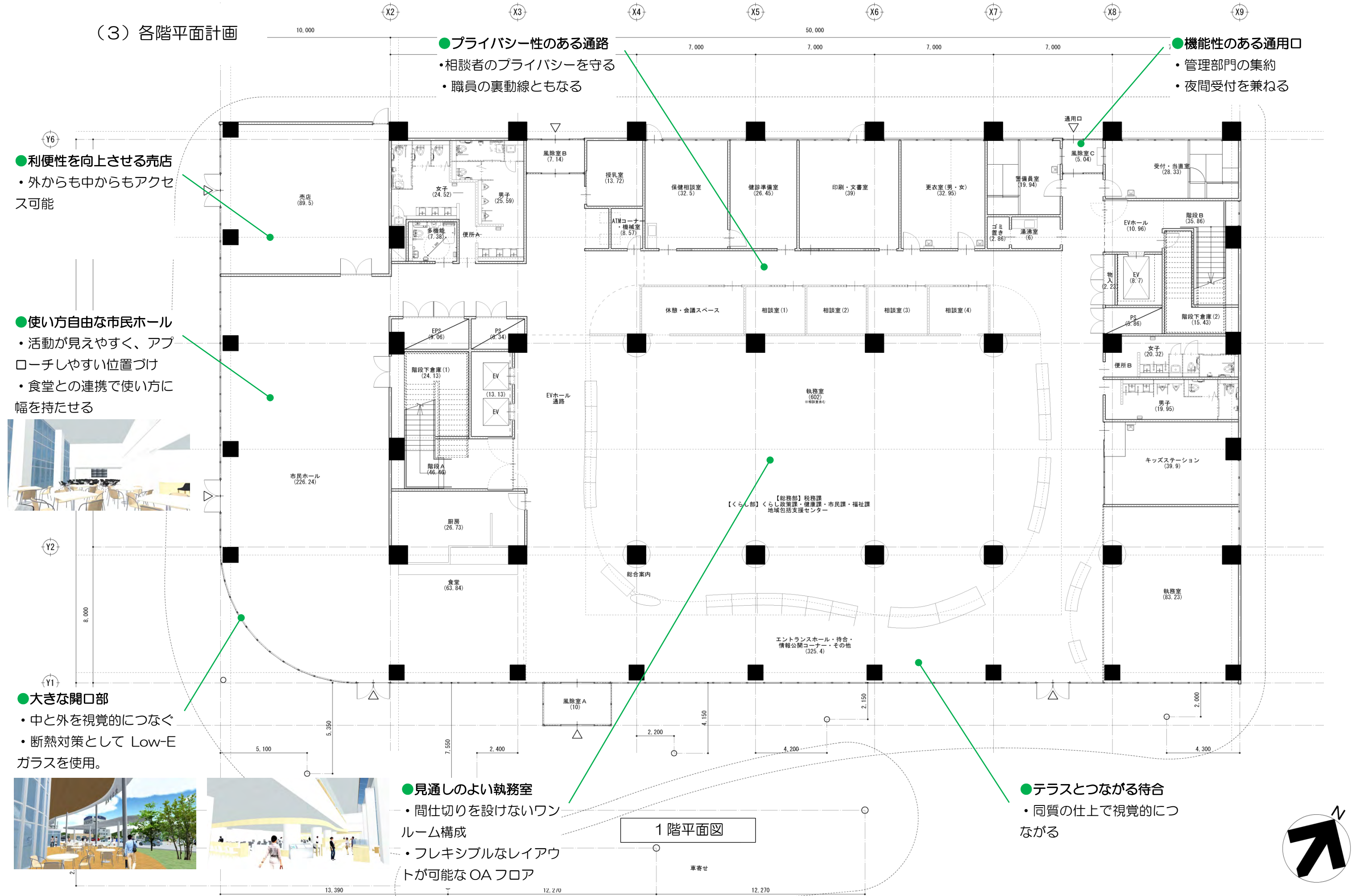
(2) 計画建物面積

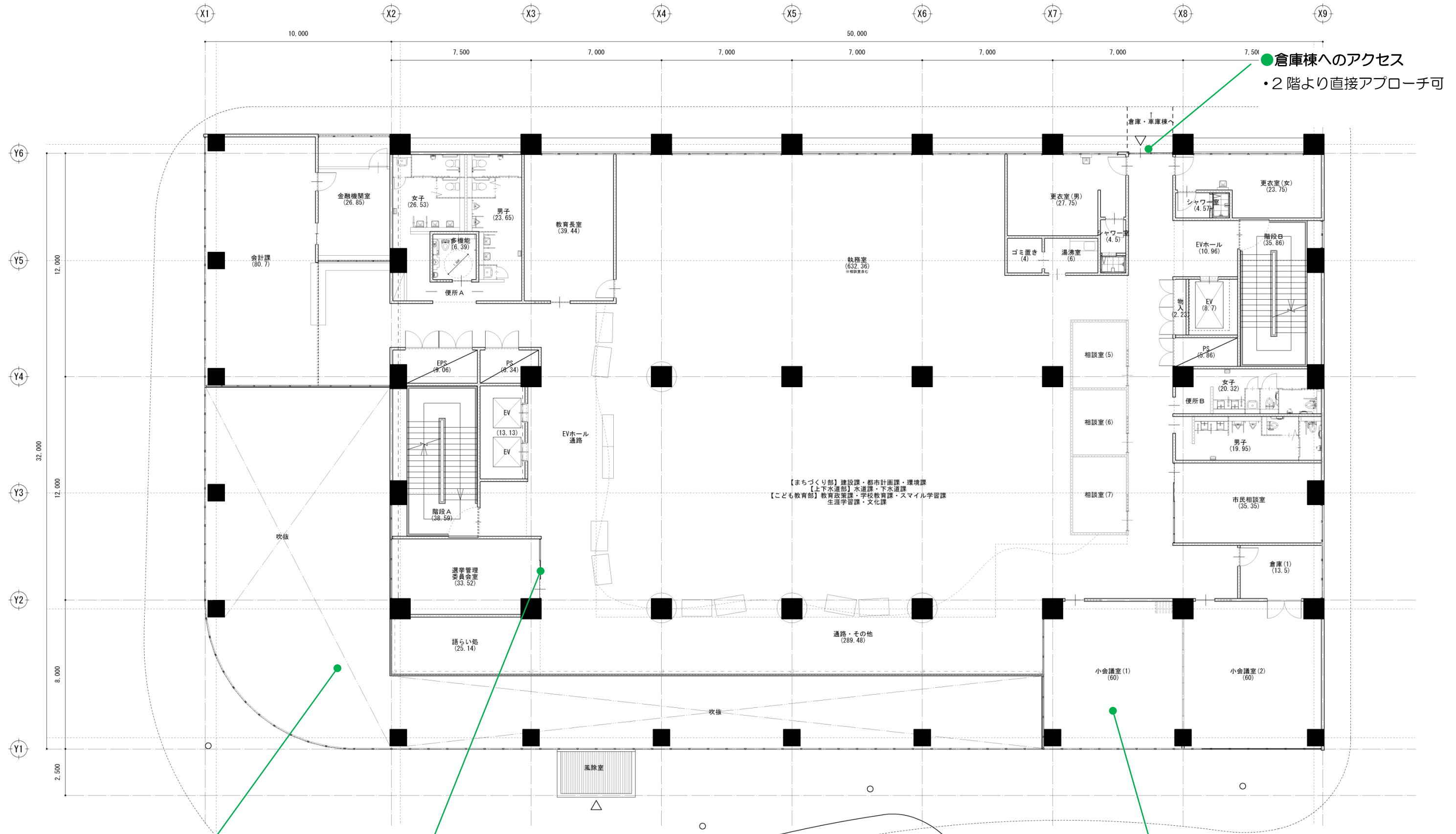
	構造・規模	延床面積	備考
本庁舎	鉄筋コンクリート造 ・一部鉄骨造 6階	8,358.53 m ²	建基法面積 8,667.43 m ²
車庫・倉庫・エネルギー棟	鉄骨造 2階	757.20 m ²	
車庫棟	鉄骨造 平屋	277.25 m ²	
倉庫棟	鉄骨造 平屋	120.25 m ²	
渡り廊下	鉄骨造 2階	31.94 m ²	
車寄せ	鉄骨造	123.63 m ²	庇先より1m後退したところでの面積
付属工作物等	駐輪場		



フロア構成イメージ

(3) 各階平面計画





● 倉庫棟へのアクセス
 ・2階より直接アプローチ可

● 開放的な吹抜け
 ・1階と2階を視覚的につなぐ
 ・待合、市民ホール空間の快適さ向上に貢献

● 透明性のある間仕切り
 ・個性はもたせつつ視覚的に一体とする



2階平面図

● つながる小会議室
 ・移動間仕切り開放で中会議室になる

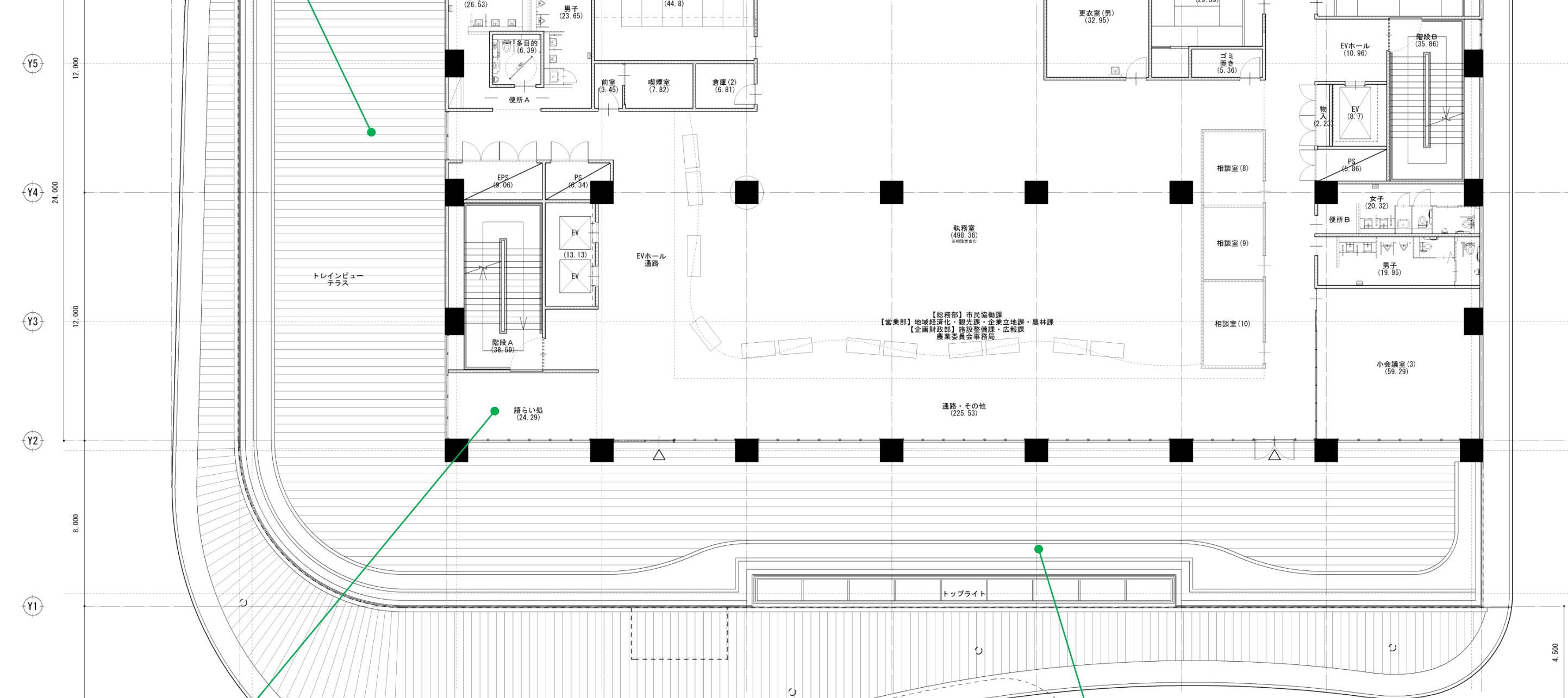


●新幹線を望むトレインビューテラス

- ・鉄道高架と同じ目線で新幹線を見ることが出来る

●中間層の休憩室

- ・各フロアからアクセスしやすい位置づけ

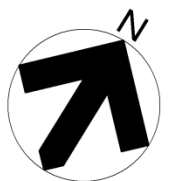


●御船山を望む語らい処

- ・来庁者、職員が自由にコミュニケーションが取れる
- ・御船山の眺望が得られる

●庁舎に潤いを加える屋上緑化

- ・内外に視覚的潤いを与える
- ・植栽によりテラスの温度上昇抑制を図る



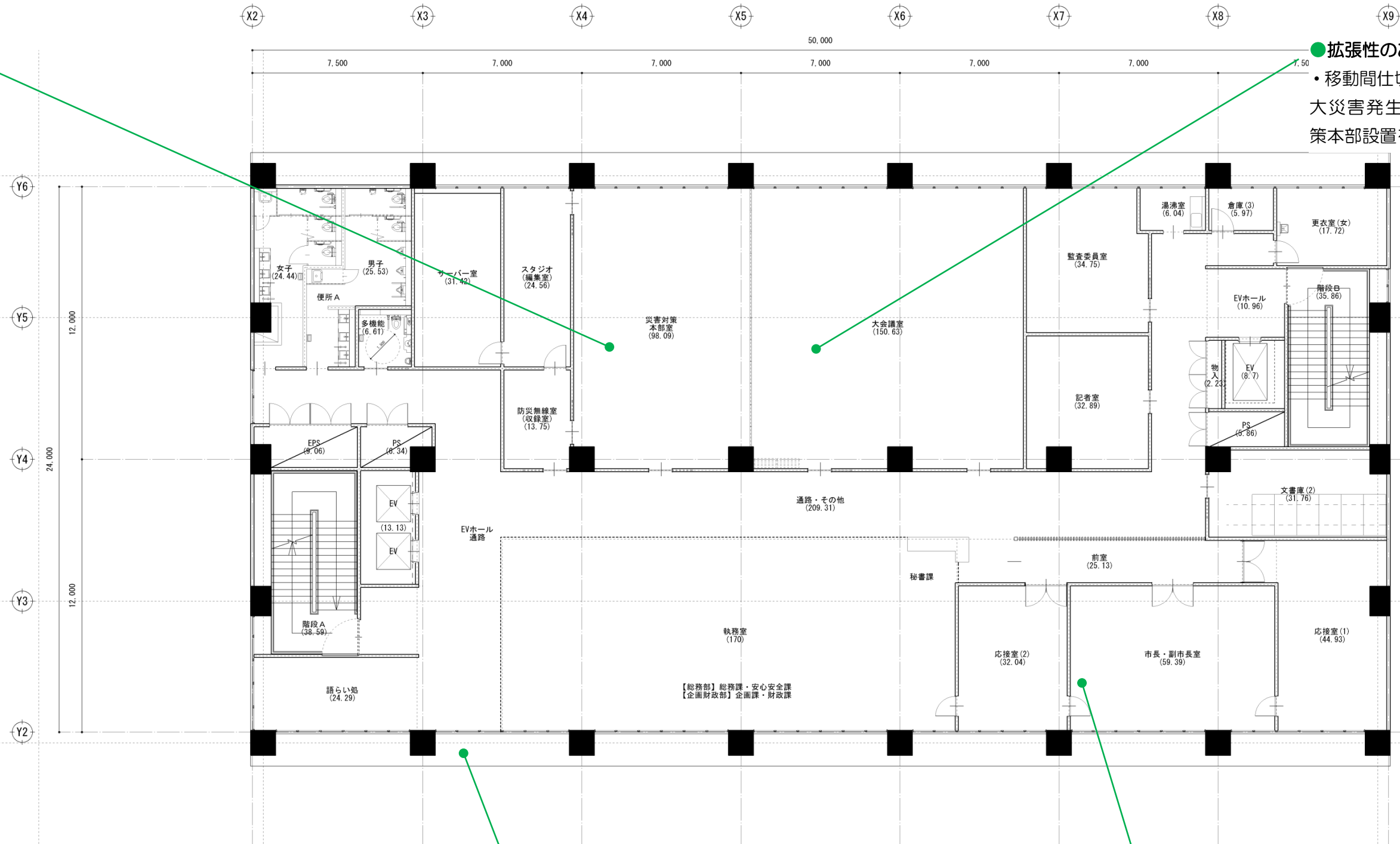
3階平面図

●連携を高めた防災部門

・執務室、防災無線室と隣接することで早急な指揮体制を整えることができる

●拡張性のある大会議室

・移動間仕切りを開くことで大災害発生時等大規模な対策本部設置を可能とする



●機能性を持ったバルコニー

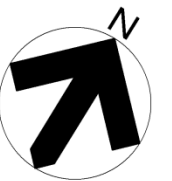
・外部のメンテナンス足場となる
・夏季の室内への日射を抑制し、空調負荷低減を図る



●連動性のよい市長・副市長室

・執務室と近接し職員との連動を図る。
・様々な場面で使い分けられる応接室

4階平面図





5階平面図 1/100



- 連動可能な委員会室
 - ・議会中の職員待機室ともなる

- 使いやすい議場
 - ・議事に集中できる設え
 - ・バリアフリーな傍聴席



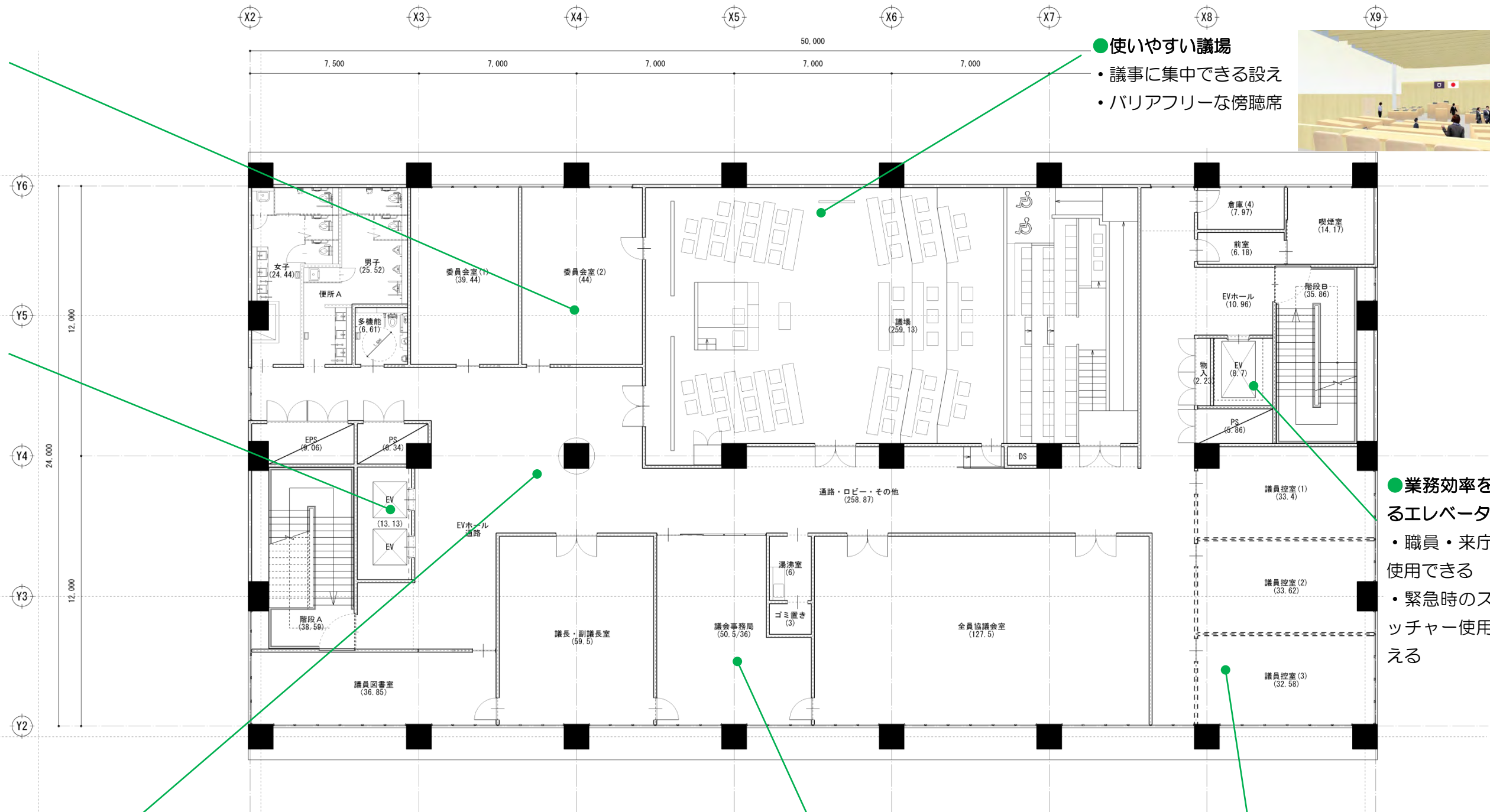
- 使いやすい来庁者用エレベーター
 - ・ユニバーサルデザインに配慮したエレベーター
 - ・階段と連動する位置とし縦動線をまとめる。

- 業務効率を上げるエレベーター
 - ・職員・来庁者が使用できる
 - ・緊急時のストレッチャー使用に備える

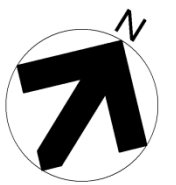
- ゆとりのあるロビースペース
 - ・傍聴者の待合の場

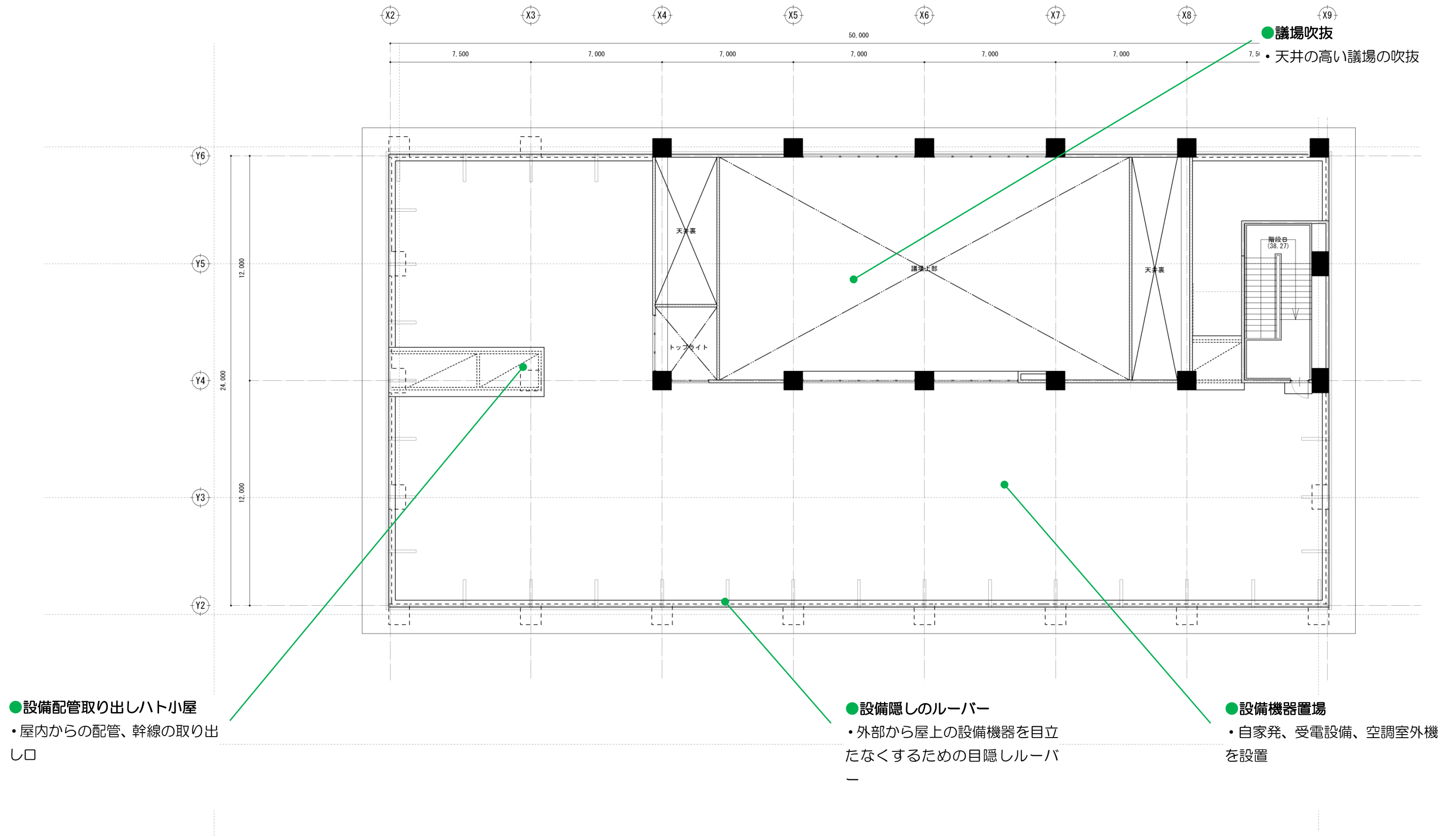
- 動きやすい議会事務局
 - ・議会運営、各対応がしやすい位置づけ

- 可変な議員控室
 - ・必要に応じて間仕切り位置を変更可能



6階平面図





R1 階屋根伏図



Ⅱ-3 立面計画

(1) 立面コンセプト

武雄市は、御船山、黒髪山、八幡岳など、緑豊かな山々に囲まれる地域である。本計画では、市庁舎必要機能と敷地条件から6層の建物を計画した。周囲に高い建物が無く、緑溢れる山に囲まれた敷地周辺の環境との調和と武雄市民が気軽に訪れ、親しみを持つ建物になることとした。

(2) 立面計画

①周辺環境との調和

低層階に大きなボリュームを配し、上層階をスリムな形状にすることで建物の周辺環境に対する圧迫感を抑えることとした。

②大きな庇とトレインビューテラス

市民の集いの広場やふらりと訪れられる場などとして、大きな庇とその下にはウッドデッキを配置した。また、1階フロアは外部と限りなくフラットにつながり、スムーズにアプローチできる計画としている。トレインビューテラスと1階フロアの一部は、同一素材を使用し内部と外部が連続的につながる空間とした。

③市民が気軽に訪れ、親しみをもってもらえるためのしつらえ

大きな庇は緩やかな曲線を描き、固い印象になりがちな公共建築に柔らかくおおらかな印象を与える。

④オープンな市庁舎

1、2階の全面ガラスはオープンな雰囲気を与えると同時に内と外をつなぎ、屋外のテラスと一体的に利用することで様々な活動の場となる。

⑤3階テラスの設置

諸室を機能的に配置した結果生まれた3階テラスは、市民のコミュニティスペースという重要な機能を持つ。この場所は御船山を代表とする自然豊かな武雄の山々を眺め、今後開通する新幹線を眺めることが出来る。また、植栽を配置することでより居心地のよいスペースとした。

⑥目隠しルーバー

建物頂部のルーバーは、設備機器や天井の高い議場上部の目隠しであると同時に建物の意匠的な役割を担い太陽光パネルを設置スペースとしても利用される。

⑦高層部外壁に関して

南面に植栽と木ルーバーを配置することで、自然環境との調和をはかり北面においても同様のものを配し、開設予定の新幹線への視認性強化をはかった。

⑧庇による環境負荷低減

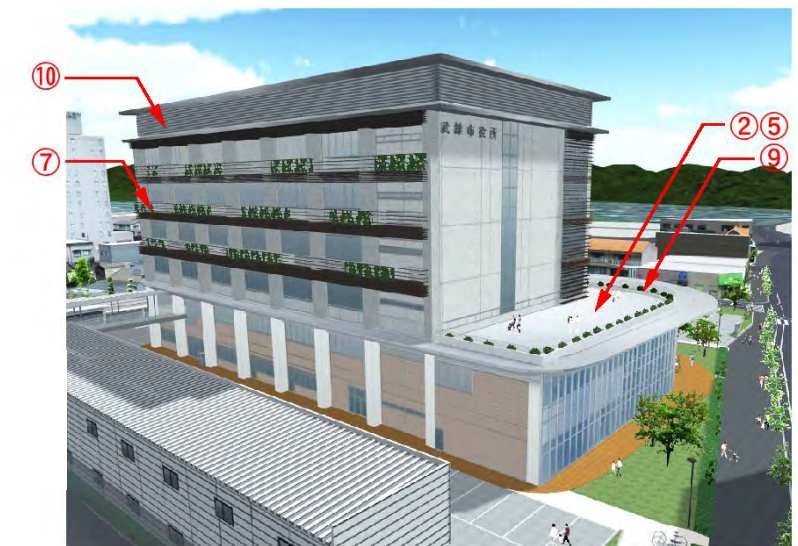
南面のバルコニーは、主にメンテナンス用に設置すると共に夏期の日射を遮る庇の機能も併せ持つ。軒下の木製ルーバーや植栽フェンスも遮光機能を補完する。

⑨緑化

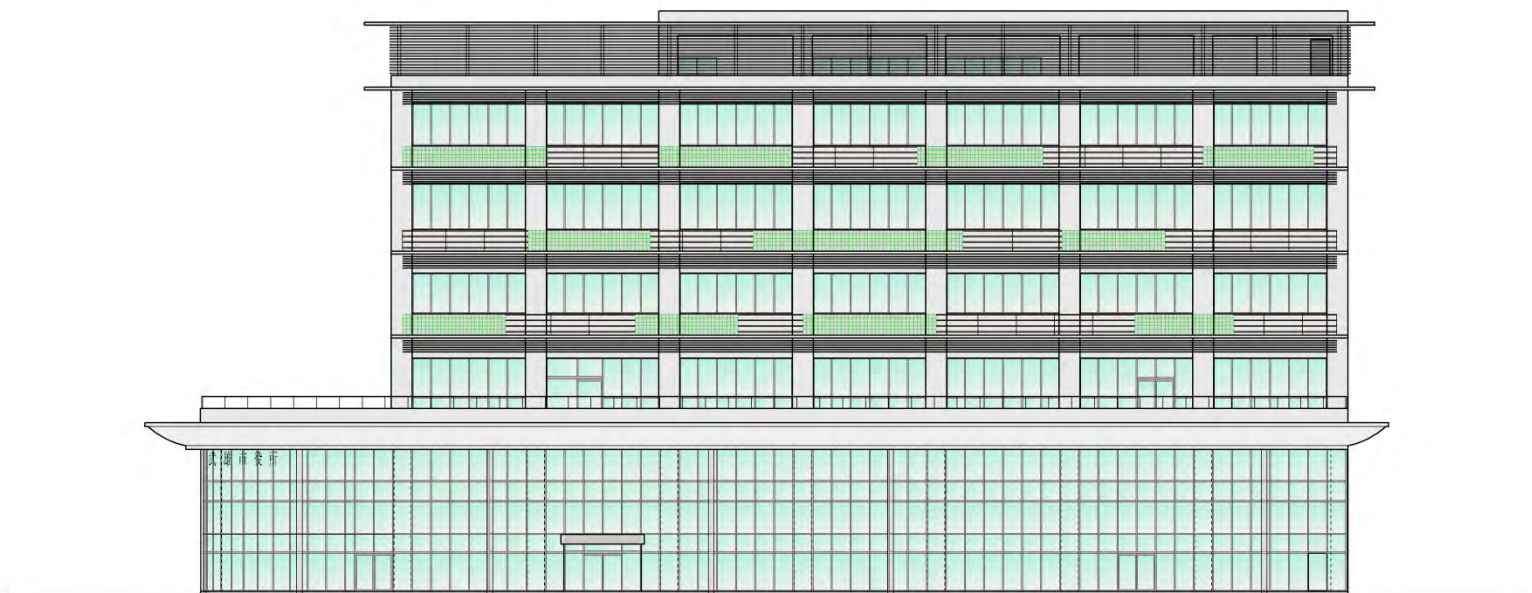
所要な緑地面積を確保するため、壁面や3階テラスにおいて立体的に植物を配置する計画とした。同時に外観デザインのアクセントになることも期待している。

⑩議場

天井高さを確保するために最上階に配置し、ハイサイドライトを両側に設置することで自然光のもと審議に集中できるような空間としている。



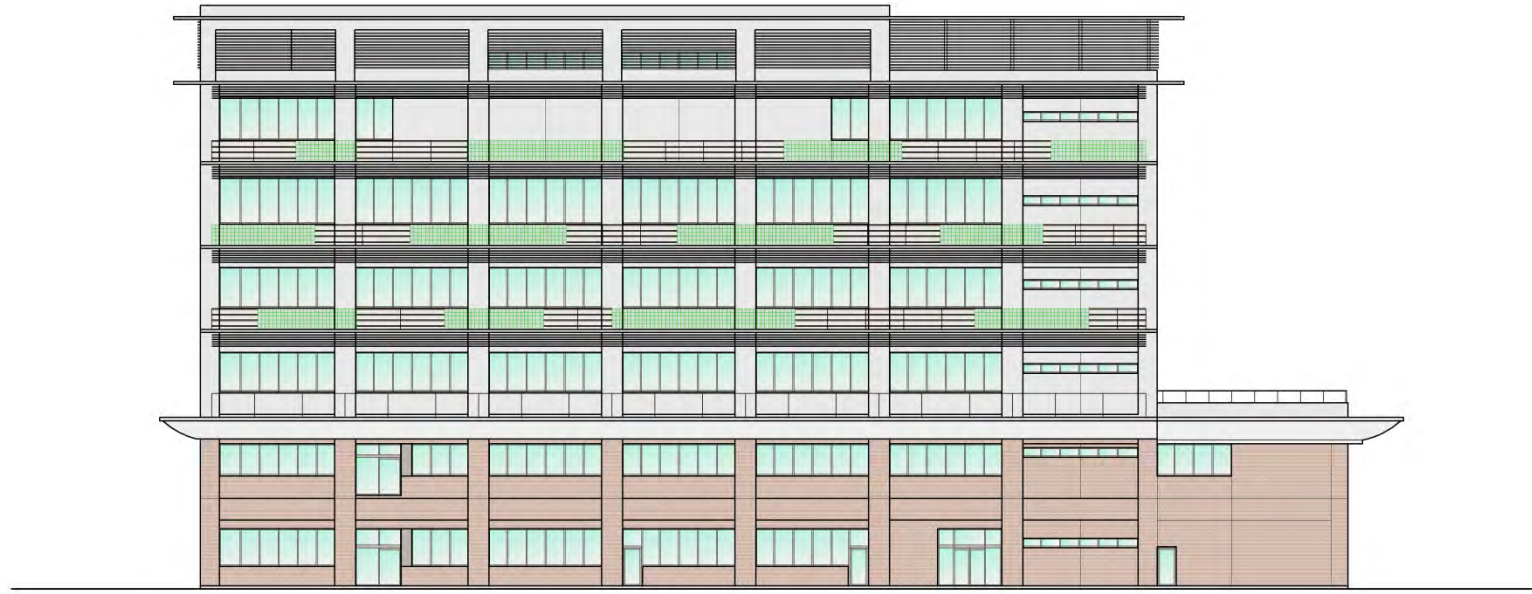
立面イメージ
上：南側外観
下：北側外観



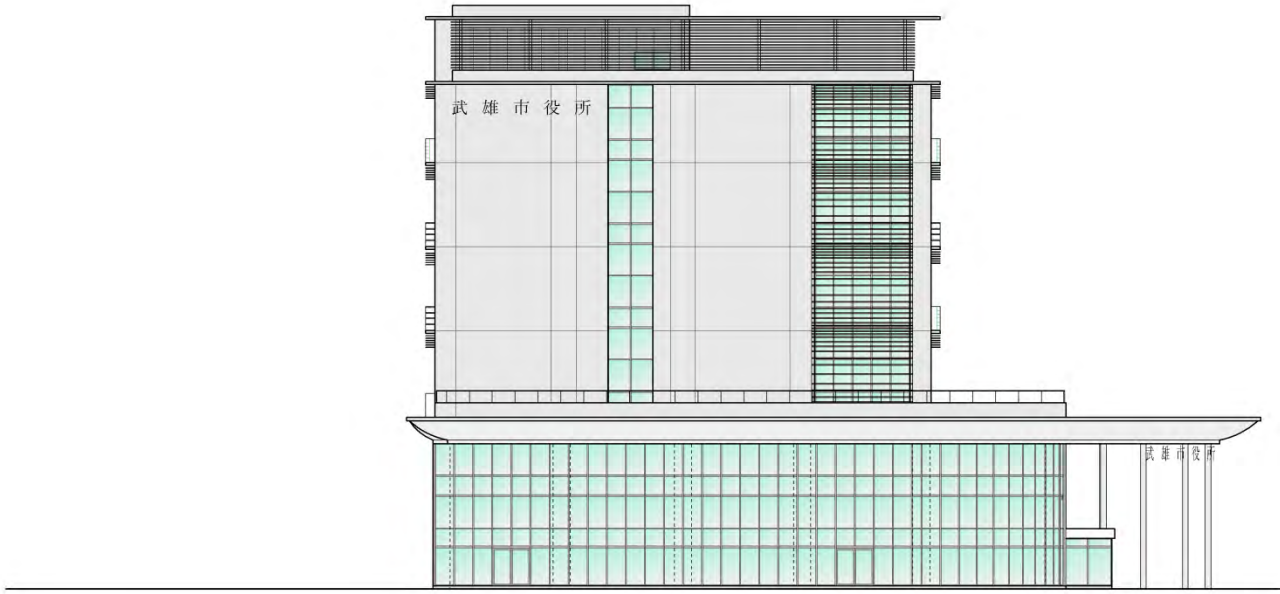
南立面图



東立面图



北立面图

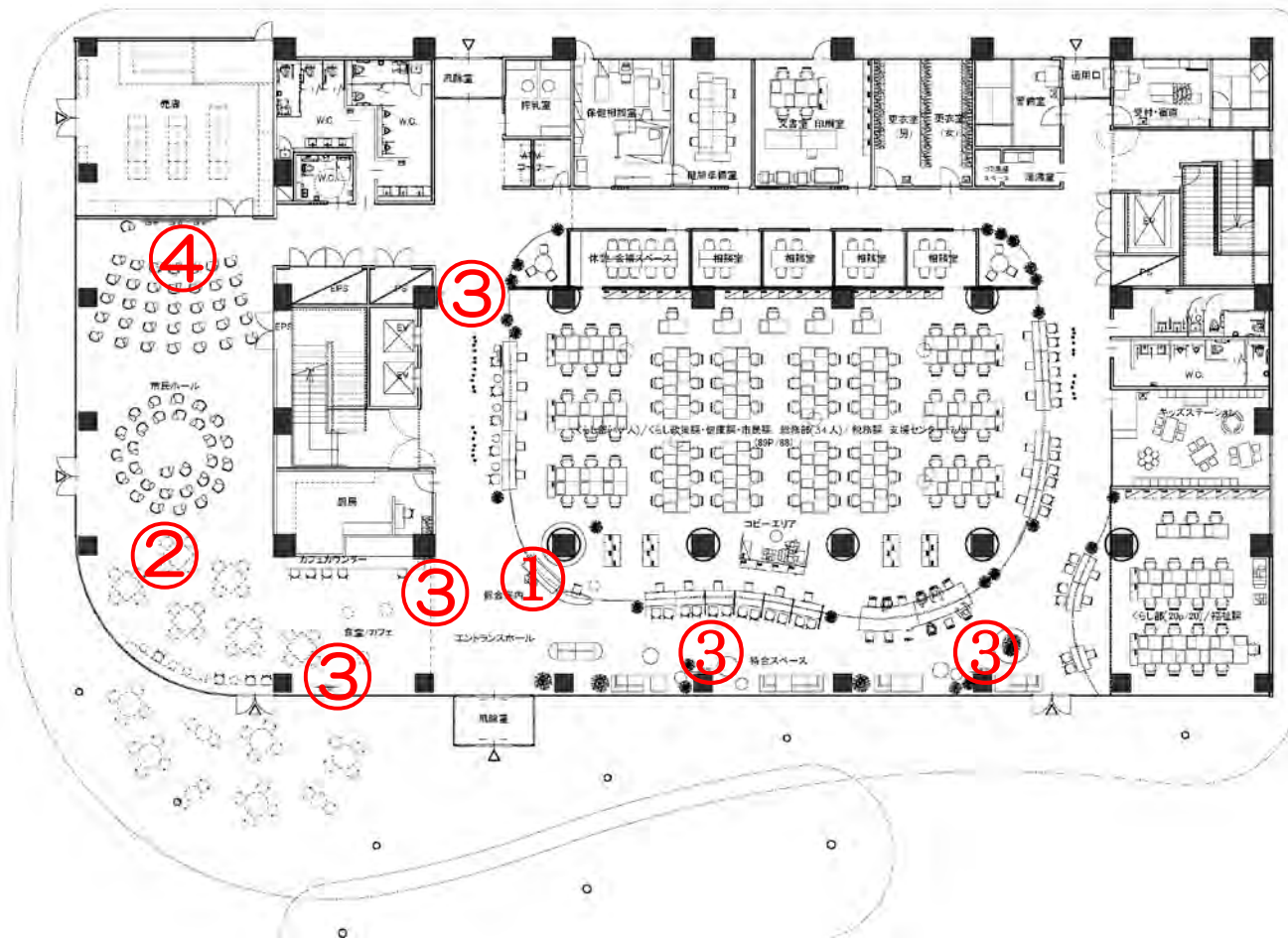


西立面图

Ⅱ-4 サイネージ提案

アナログな空間をデジタルで変える市民と市がつながる市庁舎

市の発信する情報に触れる機会には必要に迫られた時が多い。
これからは自然と目に触れて、手軽に調べられて、気軽に相談できる賑わう市庁舎とする。



①	入口は多彩な検索軸を持ったフロアマップで 市庁舎に訪れる様々な来庁者が迷わず探せる
<ul style="list-style-type: none"> 従来フロアマップは、ひらたく部署が表示されているのみ。来庁者が部署を知っているのはまれである。 来庁者の来訪動機・状況を考慮し、目的、相談、担当者などから探せるフロアマップの導入を検討する。 迷わず、来庁者自ら自分の行きたいところにいけるように案内を行う。 	
参考イメージ	

②	市民・観光客のコミュニケーションが促進される空間を構築 来庁をきっかけにもっと武雄を知ってもらう
<ul style="list-style-type: none"> 食堂や市民ホールに設置するタブレットは訪れた人の目に自然と入り、自然と手に取れるようにする。 流し読みするように市のイベント情報や観光情報などを知ることができ、タブレットからは、その分野に詳しい職員も記載され、気軽に呼び出し相談できるようにする。 <p>※3階にもサイネージを配置</p>	
参考イメージ	
③	イベント情報は紙からデジタルにすることで省スペース化 紙より目につき、気になった情報を探すことも可能なサイネージ
<ul style="list-style-type: none"> 至るところに貼られている紙は、目の前に行かなければ何が書いているのかわからず、記載されている以上の情報は取得できない。 能動的に見に行かなくても、イベントの情報が切り替わり、気になった所で詳細を確認できるサイネージにより武雄を知ってもらう。 	
参考イメージ	
④	市民ホールは人が集まるスペースとして活用 子供も大人もみんなで武雄の街を考える“武雄お絵かきホール”
<ul style="list-style-type: none"> 区画整理が進む武雄の賑わいのきっかけになるよう大人も子供もみんなで武雄の町を描く武雄お絵かきホール。大人も子供もふらっと遊びにこれ、観光客は行ってみたいと思う人が集まる武雄市庁舎の象徴的な位置づけとする。 議会中は市議会を放送する等で、リアルな武雄市政にも興味湧くようなスペースにもなる。 	
参考イメージ	
⑤	庁舎内のタブレット・サイネージに表示するコンテンツを 一元管理し一度登録するだけで一斉に変更。運用負荷も軽減
<ul style="list-style-type: none"> 季節やイベントがあるたびポスターを掲示したり、Webもサイネージもタブレットも個別に管理し対応するのは運用負荷が高い。 全てのコンテンツを、一元管理する仕組みを導入することで、画像やテキストを登録すれば、全てのデバイスに最適化して表示・配信される仕組みとし、運用負荷を下げることで運用可能なサイネージとする。 	

Ⅲ. 電気設備計画

Ⅲ-1 電気設備基本方針

本計画は、市庁舎としての機能が十分発揮できる設備計画とする。また、近年のエネルギー事情を考慮し、省エネルギー及び自然エネルギーの活用、環境保全、経済性に優れた設計を行う。

本設計の基本的な趣旨として、次に定める設備計画を行う。

①省エネルギー技術の活用

- ・幹線配線を最短ルートにて計画し電力ロスの低減を図る。
- ・高効率照明器具の採用や点滅回路の細分化、昼光センサー制御を行うことにより省エネルギー化を図る。

②環境保全

- ・「グリーン購入法」に適合した機器を優先的に採用する。
- ・照明器具はコンパクトで高効率のものを採用し、素材量の削減と生産性の向上に寄与する。
- ・消耗品であるランプも高効率長寿命型LEDとし、産業廃棄物の排出量を減らし、エネルギー削減も可能なものとする。

③経済性

- ・機器の長寿命化はもとより、将来考えられる設備更新に十分なスペースを確保し、建物の長寿命化に対応する。
- ・将来の利用形態の変化に対応できるようにフレキシブル性に考慮し、当初から過剰な設備投資をなくすよう設備機器の配置に配慮する。

④災害対策計画

- ・電力停電 災害時のバックアップ電源として発電機により72時間(3日間)を想定して電源を確保する。
- ・通信、情報線遮断の際は 防災、行政無線及び、携帯電話器等による連絡網を確保する。

1 建物名称	武雄市庁舎						
2 工事場所	佐賀県武雄市大字昭和						
3 建物概要	建物名	構造	階数	延べ面積[m ²]	消防法施行令別表第一の区分	備考	
	新庁舎	RC造	6	8667.43 <small>(基準法面積)</small>	15項		
	車庫・倉庫棟	S造	2	757.20	15項		
4 対象人員	建物名	新庁舎	税務署			計	
	職員	340人	70人			410人	
5 工事種目	工事種目		新庁舎	車庫棟		屋外	備考
	電力設備	電灯設備	●	●			
		動力設備工事	●	●			
		幹線設備	●	●			
		雷保護設備	●				
	受変電設備	電力監視設備	●				
		受変電設備	●				
		自家発電設備	●				
	通信・情報設備	太陽光発電設備	●				
		構内交換設備	●				
		構内情報通信網設備	●				
		拡声設備	●	●			
		映像・音響設備	●				
		テレビ共同受信設備	●				
		テレビ電波障害防除設備	別途				
表示設備		●					
議場設備		●					
自動火災報知設備		●					
屋外	自動閉鎖設備	●					
	防犯設備	●					
	構内配電線路				●		
	構内通信線路				●		
	外灯				●		

IV. 機械設備計画

IV-1 機械設備基本方針

機械設備は、次の方針にて計画・設計を行う。

①維持管理費区分の明確化

市役所、税務署、共用部分の水道料金や空調料金の区分、及び、維持管理の区分の適正な区分を行い、竣工後の各部門の維持管理が明確となるよう計画する。また厨房のガス料金については、専用のガスメーターを設置するものとする。

②省エネ、ローコスト設備計画

給排水衛生設備においては、加圧給水ポンプのインバーター制御を採用し、排水管の統合によるコスト縮減を図る計画とする。

空調換気設備においては、空調換気の適正な使用区分による運転ロスの削減、空調デマンド制御による省エネ運転等々を採用し、省エネやコスト減を図るものとする。

③施設内空気清浄計画

施設内を、ホワイト、グレー、ブラックのゾーンに区分し、共用部分を正圧とした給排気バランス計画を行い、玄関などから外気が施設内に直接進入することを出来るだけ防止する。

④容易な保守管理計画

機械設備機器類及び方式は、職員でも運転管理できる機器やシステムを採用する。特に、空調運転管理では安価なメーカー標準集中コントロールスイッチ方式を採用することにより、簡単な運転管理、節約運転ができる計画とする。

⑤災害対策設備計画

災害発生時に最小限の給水確保（30m3）と排水貯留槽確保（30m3）を行い、3日間（72時間）使用箇所を限定しながら、災害対策業務ができる計画とする。

1.建物名称	武雄市新庁舎					
2.工事場所	武雄市武雄町大字昭和					
3.敷地面積	9,254.4 m ²					
4.用途地域	商業地域、近隣商業地域					
5.建物概要	建物名	構造	階数	延べ面積[m ²]	消防法施行令別表第一の区分	備考
	市庁舎	RC造	6	8,667.43 (基準法面積)	15項	
	車庫・倉庫棟	S造	2	757.20	15項	
	車庫棟、倉庫棟	S造	1	227.25 120.25	15項	
6.対象人員	建物名	新庁舎	税務署		計	平均滞在時間 [h/人]
	項目					
	常勤非常勤職員数	340人	70人		410	8
7.設備実施項目 ●印を付したものを適用 (以下同じ)	建物名	庁舎	車庫			屋外
	工事種目					
	空気調和設備	●				
	換気設備	●	●			
	排煙設備					
	自動制御設備	●				
	衛生器具設備	●	●			
	給水設備	●	●			●
	排水設備	●	●			●
	給湯設備	●				
	消火設備	●	●			
	厨房設備	●				
	ガス設備	●				
	排水除害設備	●				